滋賀県教育振興基本計画審議会 第3回会議 議事録

I 日 時 平成25年8月1日(木)13:00-15:30

Ⅱ 場 所 大津合同庁舎7階 7-C会議室

Ⅲ 出席者

出席委員:上杉孝實委員、上田和子委員、大西美和委員、片山義教委員、川北泰 伸委員、佐々木進委員、善住喜太郎委員、谷口久美子委員、辻順子委 員、冨永善隆委員、藤居敏委員、松浦洋子委員、松田美保子委員、向 久保恵美委員、山口育子委員、横井保夫委員

県出席者: 嘉田知事、河原教育長、日爪教育次長、草野教育次長、勝身管理監、 木村管理監、堀部管理監、河瀬教職員課長、青木学校教育課長、川端 人権教育課長、北野生涯学習課長、平井学校教育課主席参事、桐畑ス ポーツ健康課参事、安藤特別支援教育室長、田中健康福利室長補佐

輔 (關總訊): 猪田教育総務課長、太田教育総務課企画員、河井教育総務課参事、濱

課長補佐、菊池主幹、井戸主事

傍 聴:2名

Ⅳ 内容

開会

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「滋賀県教育振興基本計画審議会 第3回会議」を開催いたします。

まず、本日の出席委員でございますが、浅原委員、園田委員、中川委員および原 委員から御欠席の連絡が入っております。松田委員はまもなく来られるかと思いま す。従いまして、現在のところ15名の委員に御出席いただいています。

県側の出席者といたしましては、嘉田滋賀県知事、河原教育長、日爪教育次長、 草野教育次長以下、教育委員会事務局各課長等が出席しております。

また、傍聴希望者でございますが、現在2名の方に入場いただいております。

(配付資料の確認)

(審議会へ移行の連絡、諸規定改正の確認)

それでは以後の進行につきましては、上杉会長にお願いしたいと思います。よろ しくお願いします。

会長 暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日も次第に従って進めて いきたいと思いますが、教育の振興方策についてということで、1つとなっておりま す。前回いろいろな角度から御意見いただきましたものを、事務局の方で整理いた だいております。それをもとにしながら、実際に計画を策定するにあたってどういった取組を進めていけばいいかということについて、御意見を頂戴するのが本日の趣旨でございます。前半は各委員に御発言いただき、後半は自由なディスカッションとさせていただきたいと思っております。本日論議いただきましたものを事務局で整理いただきまして、次回には計画素案を提示いただく運びになろうと思われます。

今日は、いろいろな角度から、具体的な取組、こういったことを考えたらどうか といったことについて、御発言いただければと思っております。事務局のほうから もう少し御説明いただくことがあれば、よろしくお願いします。

1 【説明】「教育の振興方策について」

事務局 事務局より資料に基づき説明

(説明概要) 資料2

- ・前回お示しした骨子素案の3つの大きな施策の柱ごとに、振興方策をとりまとめたもの。
- ・各柱については、平面的ではなく重層的な関係にあるという整理から、前回骨子 素案でお示しした方向で整理している。
- ・主な取組の整理については、議論の手がかりを増やし、様々な角度から検討いた だけるよう、幅広に挙げさせていただいた。
- ・委員御意見欄については、これまでの御意見を中柱ごとに整理させていただいたもの。
- ・柱2においては、前回の御意見を受けて、「安全・安心な学校・地域をつくる」という中柱を設定した。
- ・柱3においては、前回の御意見を受けて、「魅力ある文化の振興と歴史や文化に親しむ機会の充実を図る」と中柱の名称を改めた。また、中柱の4と5を整理し、1つに整理した。

教育の振興方策について【議論】

会長 ありがとうございました。今の説明の中で、内容に関する議論は後ほどとしまして、説明の中での疑問点があればお出しいただきたいと思います。議論の中でお出しいただいても結構でございます。特になければ内容の議論に入っていこうと思います。本日の議論の主たる内容としましては、滋賀の子どもたち、あるいは滋賀の生涯学習を含めた教育全体を振興していく上で、どのような具体的な取組を進めていけばよいか。いくつか整理いただいていますが、これに関連しての御意見でも、付け加えての御意見でも結構です。さらに、ここに挙がっているものを具体化した表現でも結構でございますので、お気づきのことをおっしゃっていただければと思います。どなたか先に御発言いただく方はございませんでしょうか。なければ、前半は順番に御意見いただいて、後半はフリーディスカッションとしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

委員 まだ全体を掌握しきれていないのですが、柱が3つあり、その主な取組の整理ということで説明を受けたのですが、この計画というのは、学校教育、家庭教育、社会教育の3つの計画を策定するという中で、どうしても学校教育の部分が多くなってしまうのですが、家庭教育の部分が分量的にもう少しあってもいいのかなと思います。

会長 家庭教育の中に入り込むのは難しさもありますが、その重要性というものもかねが ね言われているわけですから、家庭教育への支援についてももう少し記述があって もいいのではないかという御意見ですね。ありがとうございます。

委員 公立高校の PTA 連絡協議会の会長という立場でぜひ言ってこいと言われたのが、公 立高校のエアコンの設置です。かねてよりご要望させていただいている状況ですが、 現在、一般教室では32~33度、ひどい時は34~35度となっています。耐震工事の 関係で、窓の空気が流れにくい状況も出てきていると聞いています。労働安全衛生 という視点では、先生方も非常にご苦労いただいていると思います。耐震のほうで 県のお金がいっぱい必要ということもよくわかるのですが、エアコンについても、 公費による設置、運営をぜひお願いしたいと思います。このことを「特に重点を置 くべき施策や喫緊の課題の整理」という「学ぶための環境を整える」というところ に、ぜひとも入れていただきたい。市町立の小中学校にも徐々に、エアコンが完備 されてきていますので、県立学校につきましても、ぜひとも早い段階でお願いした いと思います。要望になってしまいますが、ぜひ計画に盛り込んでいただきたいと 思います。また、このことについては、ぜひ実情を把握していただきたいと思いま す。気温や湿度について、特に6月後半については相当高いと聞いております。ま た、他府県の状況との比較もしていただく中で、教育環境の充実ということでぜひ とも予算化をお願いしたいと思います。もう1点、どこに書くかわからないのです が、今後5年間の中でICTの活用は避けて通れないかと思います。タブレット端末 等を導入している学校もあると聞いています。そういったところについて、しっか りやっていく必要があると思います。

委員 お伺いしたいのですが、先生方の授業改善を図るとか、心身の健康管理とか、先生 方の取組としての具体案や計画されていること等についてあればお聞きしたいので すが。

会長 教職員の方に対する支援策等が具体的にどのように展開さているのかということですね。もちろん計画の中に盛り込んでいけばいいのですが、今の段階で何かありますか。

学校教育課主席参事 現在も行っていることですが、学力・学習状況の分析等を通して、現状を把握し、

滋賀県の子どもたちの学力や生活状況について、県として広くお知らせすることが1つあるかと思います。もう1つは、それに対してどういった指導を教職員がしていくかといった点でして、1つには研修があります。法律で決められた研修もありますし、県のほうで工夫している研修もあります。県には総合教育センターというところがございまして、そこを中心とした様々な研修プログラムがございます。先生方の年代に応じ、その年代に必要な研修もしておりますし、併せて喫緊の課題等に関しましては、担当部署がそれに合わした研修をして、先生方に知識や感性を高めていただくための取組をしております。それから、小中ですと、学校教育課にそれぞれの教科について担当指導主事がおります。それぞれの教科の専門家でして、そうした者が各学校へ寄せていただいて、授業を見て、その授業の改善方法等に関する具体的な指導も市町の教育委員会と協力しながら進めております。今後もそうしたものにより一層力を入れやっていきたいと思っております。

委員

どこの項目にあたるのかわからないのですが、特別な支援が必要な子どもたちの保護者の思いとして 1 つ意見を言わせていただきます。今、県内で特別支援学校に通う生徒の人数がものすごく増えてきています。それに対して、学校の整備が追いついていないのではないかという保護者の不安があります。実際には、HR 教室の数が足りず、学校内の特別教室を HR として転用する、増築を繰り返す、近隣学校に分教室を設けるなどして対策をしていただいているんですが、どうしても保護者としてはいろいろな面で不安がいっぱいです。これから教室がどうなるのか、学校が大規模化するのか、それに対しての弊害について県の教育委員会がどう対応していただけるのかが保護者として大きな不安です。この審議会でそういった不安への解消をしていただければすごくありがたいと思っております。増え続ける障害児児童生徒について、どういうふうな計画をハード面、ソフト面で考えておられるのかを明記していただけると保護者として安心できる計画になっていくのではないかと思っています。

委員

主な取組の整理がたくさん細かく書かれているので、ここからどういうふうに絞られていくのか、難しい作業だと思います。私の行っている小学校で先日、開校当初から携わってくれていた先生方が一同に集まりまして、地域教育、道徳教育等をテーマにした冊子を作るといった取組がありました。低学年でも読め、地域愛を育む冊子ができたらということで、開校当初の先生方の話を一緒に聞かせていただきました。その中で、先生方が昔と違うと言われていたことが、先生同士が話し合える場、雰囲気がちょっと減っているということでした。気軽に話し合える職員室の雰囲気とかがあると、みんなで1つのことに向かって、目標を持って取り組めたなぁということをおっしゃっていました。また、放課後の学びが今減っているということで、昔はちょっと学力的についていけていない子がいたら、放課後残ってやろうということをやっていて、そういった学びがすごく力になっていたということを言われていました。ですが、今は安全面のこともあり、先生方もやらなければならな

いことが次々とあるしで、とりにくい時間となっていますし、当時は家庭との協力もありましたが、今は難しい状況等もあり、そのあたりをどのようにフォローしていけるのかなぁと思っています。あと、最初に言われたように、家庭のことが少ないと思っていて、家庭とかPTAの役員の方も折角この場にいらっしゃいます。ここに書かれている全てのことが、学校や教職員の負担になるのであれば、本当に難しいなと思います。計画が本として整理された後でも、保護者の手元に配られて、各家庭で大事にしたいことは何でしょうといったようなことを、細かく話し合える場が各家庭とも連携してとれたらいいなと思います。

会長

1つは教職員の教育力を高めるというところとも関係があると思うのですが、教員が子どもと向き合う時間というのが今不足してきている、それをどうするかというのが大きな課題でして、その具体策を書き込んでいく必要があるのではないかといったことに関連してのお話だったと思います。もう1つは、家庭教育の記述が少ないということで、行政とすれば、社会教育も含めて、家庭教育支援をどうすべきかということも記述できるはずであると考えられますので、そういうことに関連しての御発言だったと思います。

委員

昨日、お母さんたちを支援する人を育てようという2泊3日の合宿をしてきて、全 国からも来られていたのですが、その時に、お母さんたちが具体的なことがわから ないということをおっしゃっていました。寝かしつける時にお腹をどんどん叩くと か、離乳食をすごく早いペースであげるとか、邪魔くさくて後まわしになるとか、 子どもの話を聞くことがないとかたくさん困ったことがありました。中には、親子 保育園を作ろうという話があって、どういうふうにして子どもの話を聞くとか、見 守るとか、危ない時にどの辺で止めるかとかを学ぶ場を作ろうという話もありまし た。子育ての環境充実というところで、子育て支援サービス、良質な保育サービス というものも本当に必要だと思います。ところが、お母さん方の支援をしても、お 母さん方が学んでいかなければ、変わらないし、支援も終わりません。例えば、運 転免許をとるように、お母さんが子どもを育てるのに、何の勉強もせずにやってる んですよね。それってすごく怖いことで、運転免許は3ヶ月程の期間をかけて、何 十万の経費をかけて取って、それでも交通事故が起こる状態です。教えるという言 い方ではないと思うんですが、青年中期までは、家庭という土台が必ず必要だと思 います。その中で、親が主体的に学んでいくということを、その支援とともに、ど ういうふうに計画に入れられるのか。いつも支援を通りぬけるとまたわからない人 が来て、また支援を通りぬけるだけに終わってしまうので、指針として、今後どう いうお母さん、または家庭で子どもを育てる人を育てていくのかという視点があれ ばいいかなと思いました。

会長

乳幼児を持つ親に対しては、保健所等で3歳児検診等があるのですが、そういった ものと連動しながらもう少し子どもたちを持つ親たちにいろいろな学びができる機 会の工夫が必要ではないかという御発言だったと思います。これまで教育委員会と言いますと、どうしても幼稚園教育ぐらいからのスタートとして考える面が強かったかと思いますが、これからの課題として幼保一元化等の動きもございますし、知事のもとで作られる教育計画でもありますので、いろいろな所と連動しながらの計画が求められているのかなという気がしました。

委員 今年の春、高等学校を卒業した生徒の就職状況調査が県の方から出ておりましたの で、それを見ておりましたら、製造業が一番多く次にサービス業、小売業等でした。 滋賀県では今後どうやって子どもたちや、青年が生きていくんだろうなと考えさせ てもらったということがあります。ちょっと余談となりました。この資料、知徳体 とあり、順番はいろいろあると思うのですが、昔は、おてんと様が見ているで、悪 いことしたらあかんでということを身近な人々から教えてもらってきました。こう いうことが本当に少なくなってきたなと思います。もっともっと心を大切にする必 要があるという思いを持っています。あと、これを見ていると、学校の先生は多く のことをしなければならないと感じました。超過勤務の縮減ということも書いてあ りますが、先日、ある学校の校長、教頭とお話して、何時に帰宅しているか聞いて おりましたら、夜11時頃には家に着くようにしていると言っていました。学校はい っぱい仕事をしているなと思います。学校が全てのことをやらないといけなくなっ てきている現状に疑問を感じます。私も、家庭教育の分野でもう少し何かしてもら えることがあるのではないかと思いました。そういった中で、生涯学習課のほうで、 地域家庭の教育力向上という資料が出ています。24年度に改訂されており、語り合 いを通した親育ちというものがあります。こういったいいものがたくさん出ている けれども、それが家庭や地域の方々へなかなか浸透していないのではないかと思い ます。もっと親がしっかりしていくといった中身をもうちょっとプラスしていただ

委員 家庭教育の重要性に関して、皆様から多くの意見が出ておりまして、大変感動しております。家庭の中のことは本当にわかりません。どのようにお子さんを扱ってらっしゃるか、どのように教育していらっしゃるかが見えにくいところがございます。それと、社会の価値観があまりにも多様化して、どこに焦点を集めて教育していいのかわからないというお母さんも多いのではないかと思います。滋賀県においては、特に家庭教育を頑張っていると言えるように、計画に入れていただきたいと思います。それと、子どもと接する時には、荒っぽくやるのではなく、丁寧に扱うことが必要だと思います。

けたらありがたいと思います。

委員 学校は周りの方にこんなにもいろいろと思われているということを、毎日ひしひしと感じています。資料の「学ぶための環境を整える」というところで、最近思っていることを 1 つ言わせてもらいますと、学ぶための環境というのは、生徒が成長するための環境だと思うのですが、生徒は何をしたら成長するのかなと考えます。夏

休み、毎日学校に来て勉強する子がいるんですが、なんでそんなところでやるんか な、エアコンの効いた部屋があるだろうに、なんでかと聞いたら、子どもたちはエ アコンは確かに大事だと言います。けれども、その次に、横で頑張っている子ども が自分たちの気持ちをかき立ててくれるというふうに言います。子どもたちが求め ているのは、自分の気持ちをどうやってかき立てられるか、やる気が出てくるか、 力が出せるかということで、その方法を本能的に知っているのかなと思います。学 ぶための環境ということで、1つは、物理的な問題もあると思いますが、もう1つ、 社会的な環境というものも考えてやれるといいかなと思います。もっとはっきり言 いますと、ほめてあげてほしいということです。ほめるということも環境の一部と して考えていただけないかと思います。社会全体で子どもを育てるということで、 見回り、通報等に目がいっているような気がしまして、教育問題が噴出しておりま すので、そういった問題を減らす、マイナスを減らす方向で社会の力をお借りする ということもそうですが、それだけではなくて、逆に、頑張っている子どもを褒め る方への社会のご協力をいただけたらいいのかなと思います。前も申しましたが、 うちには定時制の子どももおります。学校に来ただけでえらいという子もいます。 その子は、学力の平均点では届きません。ですが、その子の持っている困難性等を 考えてあげれば、十分褒めてやれます。しかし、それにはなかなか日が当たらない。 もちろん、障害を持っている子どももおりますし、経済状況が苦しい子どももおり ます。成果は出ないけれども、非常に難しい問題を解こうとしているとか、非常に 困難な中で努力をしているとかもあります。成果は出なくても、それを見て、褒め てあげないとあかんかなと思います。子どもが伸びるための環境について、社会的 な環境が子どもたちにとって大事だと感じている部分がありますので、そういうプ ラス面をもっと考えてはどうかと思います。プラス面といいますと、この計画を考 える時に、現在の課題から出発していますが、課題とはマイナスです。マイナス面 を減らす方向にいっぱい対応策が打ち出されている。そうではなくて、最初に説明 があったような、平均年齢が高く、出生率が高いといったすばらしい部分を生かし てはどうか、滋賀県で若さを生かすような取組をやることは、他府県ではできない ということになります。プラスをさらにプラスにしていくことができないかと思い ます。

- 会長 教育はマイナスを消すためにやるというよりも、プラスの方向に向けてやっていく 中で、マイナスも克服されていくという基本的なところですね。ですから、子ども たちが積極的に評価されるような状況を作り出していくことが基本じゃないかとい う大事なお話だったと思います。ありがとうございます。
- 委員 日々文化財に関わっておりますと、確かに滋賀県は国の重要文化財に指定されている件数が非常に多いわけです。それ以外にも、非常に優れた文化財が山ほどあり、 そういったものに出会うことに非常に喜びを感じているわけですが、ただ、それらの主なものが宗教文化財ということがありまして、なかなかこれを理解していただ

くことが難しい。大人の方に対しても難しい、まして子どもたちではなおさらとい う側面がございます。ですから、取組の方向性の中で、豊富な文化財とそれに基づ く歴史等の啓発はどうしても言わないといけないことではあると思うんですが、具 体的にどうしていくのかということで言うと、難しいのかなという思いがあります。 具体的な施策の方針について描きにくい。そういった中で、滋賀県というものは、 象徴的なものはやはり琵琶湖であろうと思います。文化や自然に関して、近江の心 の学習ですとか、琵琶湖周辺の森、里山の重要性、必要性について、私たちは十分 感じているわけです。比較的新しいですが、文化的景観というものがございます。 琵琶湖とそれをめぐる近江の自然、歴史というのは、まさに景観そのものであろう と思います。もちろんこれを言葉として押し出していくと難しいところがあるわけ ですけれども、自然と、そこにいる人々同士が様々な関わりを持って生活してきた、 非常に奥行きの深い歴史と文化が形成されてきて、今日に至るわけです。ですから、 これに関する学習は大いに推進していただきたいなと思います。琵琶湖をめぐる自 然と文化の学習、理解の推進にかかる活動が重要性を持ってくるだろうと思います。 滋賀県においては、琵琶湖博物館で、琵琶湖という自然と、そこに生きる人々の暮 らしというものを取り上げておりますけれども、どちらかというと自然科学、人文 科学等に細分化されているきらいがありますので、それらをとりまとめて考えてい くという方向性みたいなものをきちっととりまとめていかないといけないんじゃな いかと思います。これは柱1の4、柱3の3にもつながってきます。また、柱3で は、担い手の育成ということで、非常に嬉しく思います。文化財の保存修理の実施 というのも嬉しいのですが、具体的な取組の整理をしたときに、それが漏れていっ てしまっている。日本の文化財というのは、修理に修理を重ねて現在につながって いるということが根底にございますので、具体的な取組の中でも修理して、甦らせ 後世に伝えて行くというところも入ってくると嬉しいなと思っております。

会長 学校における総合的学習の時間を利用して、琵琶湖等を軸にしながらいろいろな教 科をかみ合わせていくなど、総合的な学習の工夫についての御意見だったと思いま す。

委員

「確かな学力を育む」というところで、スーパーサイエンスハイスクールについての記述がありますが、文科省はスーパーイングリッシュハイスクールについても言っているので、英語を進めるんだったらこれもやらないのかなという疑問を持ちました。あと、ここの取組は普通科を前提とした話のような印象を受けまして、工業高校や商業高校があるので、それも現代版にちょっとずつリニューアルしていかなければならないはずなので、それを後押しするものも必要なのではないかと思いました。同じページで、「特別なニーズに応じた教育を推進する」とあるんですが、専門家が不足しているというのはその通りだと思うんですが、障害を持った子どもたちと接したことのない人たちの理解をどれだけ広めるかというのも重要なことで、専門家ばっかりの力では解決できないと思います。安直ですが、○○サポーターと

か、普通の人たちでも勉強したり、関われたり、サポートできるような体制づくり も必要だと思いました。これは、外国人の子どもについても同じことが言えると思 います。その下の、キャリア教育のところなんですが、ワークシートを作ると書い てあるんですが、学校でよくこのような本が学期末に捨てられている状況をたくさ ん見たので、安易に作るのはよくないなと思いまして、大事なのは、学校同士が話 し合って、意見交換をして擦り合わせをすることだと思います。その中で副教材を 作るのであれば、役に立つんだろうなと感じました。2枚目ですが、高校の再編の ことが書かれているんですが、現状を考えると、地域の事情に合わせて進めていく 姿勢とか、プロセスについてメッセージを出すことが大事なんだろうと感じました。 安全安心のところは、いじめに偏りすぎているのではないかと思いました。もちろ ん大事なことなんですが、防災とかも大事なので、バランス感覚が必要なんだろう なと思いました。いじめに関しては、専門的な対応も、いろいろな人たちの協力も、 救済システムも必要だし、3つがうまく機能していかなければいけないので、それ がうまく伝わればいいんじゃないかと思いました。「社会的課題に対応する」という ところでは、よくありがちな○○教育をやるという形になっているなと感じまして、 テーマを挙げると無限に出てきてしまうので、テーマに対応する応答を考えて行く んじゃなくて、違うアプローチなり取組が必要なのではないかと思いました。あと、 環境に配慮したとあるのですが、滋賀県で言うと、琵琶湖を守ることを通じて、環 境問題に取り組んでいくというのがきっとオリジナリティだと思うので、琵琶湖を みんなで守っていくということを書いてしまってもいいんじゃないかと感じまし た。最後に、特に重点を置くべき施策の整理のところなんですが、1番目にいじめ が挙がっているんですが、いじめは昔からある問題であって、今話題にはなってい ますが、緊急性が昔と今でどれだけ変わっているかというと、おそらく変わらなく って、ずっと大事なことなので、メディア等の話題性に敏感に反応するのではなく、 もう少し冷静な判断が必要ではないかと感じました。

委員

今見ておりましても、義務教育に関わっての施策が多いなと感じておりまして、先ほども御意見がありましたが、学校教育に期待されていることが多く、重く受け止めていかなければならないと感じています。資料の1枚目、2枚目にあるようなことは、各学校が既に特色あるいろいろな取組をやっていることで、新たにしていくことではなく、継続して、より充実したものにしていかなければならないと思っているところです。子どもたちの質の高い学びを目指して、教職員も研修に励んでいます。また、学び合いとか共同的な学びとかいう新しい学びのスタイルも出てきて、学習集団、生活集団を築き上げていこうということで、いろいろな取組をしています。自分の学校を見ていますと、そういった中で、子どもたちも質の高い学びを築き上げてくれています。ですので、現在作ろうとしている計画でやろうとしていることを取り組んでいったらいいのかなと思っているんですが、反面、学校はたくさんのことをやっているわけで、教師の多忙感というところが大きな課題になっています。子ども一人ひとりにきめ細かな対応ができる教職員の指導体制の整備が何よ

りも必要なのではないかということがあります。それから、ほとんどの地域や家庭 は絆も深く、地域の会議に行くと、いろいろなことに熱心に取り組んでくれていま す。その中で、一部孤立している家庭が多くでてきていることも事実で、地域や家 庭生活の変化によって教育が難しくなってきていることも事実です。基本的な生活 習慣や規範意識、学習意欲、態度に課題が見られる子どもたちも多くなってきてい ます。また、先ほどから話しに出ています特別支援学校や特別支援学級に関わって、 通常学級にいる特別な支援を要する子どもたちも増えていることも現状で、かつて ないほど学校の負担が増大しているということをつくづく感じます。そんな中で、 新しい学びということでの授業改善、コミュニケーション能力の育成、言語活動の 充実等を求められているということで、ぜひ、全ての小学校、中学校において35人 学級の実現、あるいは教職員定数の改善等、もっと先生が増えればということを強 く望んでいるところです。その反面、団塊の世代と言われる教員の大量退職、その 反動の大量採用という時代になっています。大量採用となり、採用倍率が低くなる ということで、それがすぐ質の低下につながるというのも極端ですが、教育の質の 確保、ミドルリーダーの育成が学校現場での課題になると思います。また、防犯カ メラの設置も今後の大きな課題かなと思っています。それから、中学校における部 活指導については、本来、課業日、月曜日から金曜日の間に、子どもたちの主体的・ 自主的な活動を支えるという形で行われるものです。しかし、ほとんど場合が長期 休業期間や土日を含み、教員の熱心な指導、反面負担とも言えるんですが、これで 成り立っているということです。土日は本来週休日で休みですので、超過勤務の問 題があります。小学校では社会体育となっていますので、学校の先生が関わること はないと思いますが、中高ではほとんどの教師が土日を割いて、休みなしで部活動 をやっているのが現状です。学校教育の一環としての部活動ということで免除され ているわけですが、本来の抜本的な指導の体制の見直し、生涯スポーツ、健康増進 を含めた形での見直しが必要かなと思います。それから、学校週5日制の中、新し く土曜授業の問題も出ていますが、新しい指導要領が実施されて2年目になるので すが、授業内容、授業時数も元に戻りました。土曜日は戻っていません。そういう 中で、土曜授業の問題も出始めてきており、これは、土曜日の替わりにいつ休むの かという教員の勤務態勢の問題にもつながってきます。特に、入試期日の早期化に 伴い、3年生の授業時数確保にも苦慮しています。また、長期休業期間中の授業の実 施の問題、エアコンの問題もあります。生徒指導に関わっては、家庭基盤の弱さが 増加の一途をたどって、虐待傾向の家庭や精神疾患を抱えている保護者、生活的基 盤の弱い家庭が増加しているといった問題があります。また、ゲームやブログ、メ ールやラインといった媒介からのトラブルが急増しており、ネットによる人権侵害 等への問題への対応も今やっているところです。自分も他人も傷つけないような教 育を根気よく積み重ねていく必要があるんですが、学校がすべてを引き受けること には限界がある。家庭が基盤となっていること、大きな責任を担っているという普 遍的な捉まえを見失うことなく、家庭の役割を啓発するという必要があるのではな いかと思います。それから、いじめ等の生徒指導上の問題は、非常に課題が多様化、

複雑化して、勤務時間を超えての対応、深夜に及ぶ対応、保護者の不当要求に対する学校現場の対応など、その限度を超えているケースが増加してきています。そういったことへの第3者的な機関も必要になってくるのではないかと思います。そういった課題がある中で、新しい教育振興基本計画に基づいて、学校教育を充実させていきたいなと思います。

会長 ありがとうございます。部活動をどうするのかというのは、1970年代からの大きな 課題ですね。またいろいろと御意見をいただければと思います。

委員 先日、東京で日本スポーツ少年団の特別講演を聴いてきまして、その中で、先ほど おっしゃったマイナス面を減らして、若さを生かすということに関わって、ぜひお 話したいと思ったことがあります。遊び塾というものが他の県で開かれておりまし て、指導者になってくれるのは、大学の教育学部の学生、スポーツ少年団における シニアリーダーの子どもさんたちが中心となっています。遊びの中からの体力向上 や友達づくりとか、いじめが減ったとか、いろいろな面でよいという報告が出てい ます。その中でも一番よかったと思ったのが、子どもに笑顔が増えたということで した。今の子どもさんは外で遊ぶとういことが少なくなりまして、ゲームなど、家 に閉じこもって、友達同士遊んでいても本を読んでいたりゲームをしていたり、会 話というものがないです。遊び塾における交流が終わった後は、その延長として友 達と外で遊ぶようになったという意見が出ていました。ですので、このように、大 学の教育学部の学生等若い力をお借りして、学校の先生の力になっていけたらいい のではないかと思います。もう1点は、乳幼児期や小学校低学年時など、それぞれ に応じた体を動かす勉強、小学校高学年には団体スポーツ、みんなと協調するとい う勉強をしてもらうのも大切だと思います。中学では中体連、高校では高体連、卒 業すれば生涯学習としての勉強ができる場を総合型で、地域や自治会など、そうい うものが協力できる組織づくりができればもっとよくなるのではないかと思いまし た。

委員 みなさんのお話を聞いていて、もう言うことがなくなったかなと思うんですが、今日で3回目の審議会ということで、これまでの意見をうまく、このように具体的にまとめていただいているんですが、やはり、学校のほうに依存するばかりでは、学校の今の仕事が目一杯でパンクするのではないかなと思いました。それから、家庭学習が大事だとおっしゃったんですが、それをわかっていても、できる親が育ってない。生まれた赤ちゃんに一番にメッセージを送るのは母親だと思います。その母親が後ろに一歩下がる、昔はそれがよかったかもしれませんが、これからの社会のニーズの多様化に負けない子どもに育てるためにはよくないと思います。家庭学習を充実させるために、柱1と2と3が連携をとりながら、それらが構想だけで終わることなく、いい方向でできたらなと思います。いじめの問題ですが、大津市があまりにもメディアでクローズアップされ、大変なことではありますが、あまりいじ

めと表に出すのではなく、昔からいじめはあったと思うので、それがエスカレート することのないような環境作りが必要で、それはやはり家庭学習が一番かなと思っ て聞いていました。

副会長

先ほどの彦根東高校の校長先生のお話、すごく感動して聴かせていただきました。 先生の学校の子どもたちはすごく幸せだなと思いました。今日、お手元にチャイル ドラインの報告集を置かせていただいていまして、また後でお読みいただきたいん ですが、子どもたちはみんな、学びたい、認められたい、褒められたいと思ってい ます。それは、私たち大人も同じだろうなと思っています。今日の資料の中で、全 ての子どもたちにとって居心地のよい学級づくりだとか、体験の場を広げるだとか、 子どもたちが幅広い出会いや集団活動を通して、お互いに刺激し合える学校、進路 希望に応じた学習ができる学校等を示していただいていますので、本当にこれらの ことを具体的に進めていくことができれば、滋賀の子どもたちにとって幸せな環境 が作られていくだろうなと思っています。ただ、先ほどから出されているように、 現状では先生の負担がすごく大きいと思いますし、いろいろと解決しなければなら ないこともたくさんあると思います。先生も認めてもらえて、安心して先生が子ど もに向き合える環境を作るために、今ある様々な課題を解決していかないといけな いと思いますので、そのための具体化を今後進めていっていただきたいと思ってい ます。今、大津のいじめのこともあり、地域の目が学校に注がれています。様々な 施策があちこちで展開されてきていますが、子育てを支える地域の環境がまだなか なか整ってきていないんじゃないかと思っています。先日民生委員さんの集まりに 出たのですが、外から見てもしんどさが伝わるような家庭になかなか入っていけな い現状がある。自治会も衰退していっている中で、かつてのように、お互いがライ フステージを見守っていく関係が、地域の中で途切れていってしまっていて、いつ の間にか子どもが大きくなっているという関係になってしまっている。そこを、私 たち NPO の出番でもあると思いますが、もう少し地域の中での連携についても、こ の計画の中で書かれていてもいいのではないかと思います。かつては、家の中で子 育て文化が伝承されて、そこをサポートする地域がちゃんとあったということでし たが、今はなかなかそういうふうになっていない。そういった環境でのお母さんた ちのしんどさをサポートするシステム、連携等をどう作っていくのかというあたり が、少し具体的に語られたらいいかなと思いました。いじめについてですが、今の 論調として、いじめを摘発する、なくす、チェックするという感覚があるので、こ こに書かれているような一人ひとりを大切にした教育が進められたら、いじめは少 なくなっていくんじゃないかと思っています。置き換えるなら、全ての子どもたち にとって居心地のよい学級づくりを推進することが喫緊の課題というふうに置いて もいいんじゃないかと思います。あと質問です。「学力向上プロジェクトチームを設 置」とありますが、これはどこに設置されるのかということ、インクルーシブ教育 について、「センター的機能を強化する」と書いてありますが、これはどういったも のなのか、「少人数学級の編制」とありますが、この少人数はどれくらいの人数の規

模をおっしゃっているのか、それから、「スクールソーシャルワーカーの配置」とありますが、どの程度の規模の配置、月1回、週1回等、どの程度を考えておられるのかをお聞かせ願いたいです。あと 1 つ提案ですが、インクルーシブのところなんですが、障害を持った子どもたちは、高校を卒業した後、入る作業所が限られていて、どんどん子どもたちが増えているので空いているところに押し込むので精一杯というのが現状です。障害をもっていない子どもたちは、高校を卒業した後、大学に行ったり短大に行ったりしてから就職するということで、自分に合っている職業を選択するための一定期間があると思うんですが、障害を持った子どもたちはそういった期間がゼロと言っていいほどです。今大津市では大津市ならではの就労支援事業ということで、スコラというところが開設されました。非常に少人数ですけれども、一定期間自分に合った仕事や仕事をすることについて学びながら、就労に向かっていくという4年間の期間です。こういったものをぜひ施策として取り入れていただく必要があるのではないかと思います。

会長 前半の論議はここまでとしまして、今の質問と、私のほうからも申し上げたいこと がいくつかあるのですが、それらにつきましては後半にさせていただきたいと思い ます。ここで、知事が御退席とのことです。

知事 皆さんのお話をお聞きしまして、ポジティブ、前向きなところがないかなということを感じました。それから、エアコン等、予算に関することについては知事の責任です。就任当時からエアコンについては経費や他府県の状況について聞いてきましたが、目が飛び出るほどのたくさんの予算が必要です。滋賀県は県民は比較的豊かなんですが、県は貧乏です。そのあたりのところで、お声を実現出来るようにしたいとは思いますが、まずは研究させてくださいということで、ここで即答はできませんが、とにかく最近暑いですので、先生も生徒さんも大変というところはよく承知しております。本日はここで退席させていただきます。後半につきましてもよろしくお願いいたします。

会長では、3時頃まで休憩とさせていただきます。

- 休憩 14:50~15:00 -

会長 それでは再開させていただきます。私のほうでいくつか気がついた点がありますのは、2枚目のところの教職員の教育力を高めるというところで、先ほど御意見も出ましたが、教職員の定数改善を含めた環境整備も盛り込むべきであるという意見があり、方向性の整理として教職員の人材確保対策や適切な配置、人材育成等の推進となっていますが、主な取組の内容が、やや抽象化してしまっているような感じがしますので、もう少し具体的な形で展開する必要があるんじゃないかと思います。 先ほどのお話の中で、事務量の軽減のお話が出ましたが、そうなれば事務分担のあ

り方、事務職員の配置等についての考慮や部活動の指導に関してはどういった問題 があるのか等、いろいろなことが具体的な問題として出てくるんじゃないかと思っ ていました。それから、「安全・安心な学校を作る」というところで、「児童会生徒 会を活用し」という項目がありますが、児童会生徒会そのものの活性化が必要なん だろうなと思います。ただ活用というよりも、実際に子どもの自治能力が低下して いるということをあちこちで聞きますので、それを活性化する方向で支えていかな いといけないと思います。それから3枚目で、社会的課題に応じた学習を盛んにす るというところで、社会地域づくりについて、具体的な取組のところで、地域づく りについての学習というものがもう少し考えられなければならないというところが 1点あります。それと、魅力ある文化の振興のところで、美術館・博物館などの文 化施設との連携とありますが、どこが連携するのかということです。教育委員会が ということであれば、美術館・博物館は広い意味では社会教育施設となるのですが、 所管は本来的には教育行政でありますから、それらとの連携という以前に、文化施 設の充実に努める、それによって文化や文化財に親しむような機会があるというこ とになります。または、ひょっとしたら学校ということを考えておられるのかもし れませんが、ここは生涯学習ということで、決して学校だけの問題ではないので、 そういったあたりに工夫がいるかと思いました。それから、生涯学習の場の充実に ついてですが、社会教育施設の充実とあるんですが、具体策には全く社会教育施設 が出てこないという問題がございまして、やはり、滋賀県の大きな特徴として、公 民館や図書館といった施設がそれなりの力量を持って展開されているので、それの さらなる充実を図っていくということも具体策に盛り込むべきでないかと思いま す。また、全体として、どこに入れるかは難しいところですが、成人においても、 基礎教育が十分でないまま成人になっておられる方へのいろいろなサポートが必要 だと思われます。成人基礎教育という言い方もあるのですが、識字、外国の人であ れば日本語学習、さらには、一般の人にとっても学習のやり直しの機会について、 全国的に見れば夜間中学校という取組もあるわけですが、残念ながら滋賀県にはあ りませんので、そこまで具体的に書けるかどうかは別として、そういった方々への 配慮ということもどこかでいるのかなということも思っていました。家庭の問題等 につきましても、家庭はこうあるべきだということでは、県の計画としては十分で ないので、家庭で教育が十分にできるように、どのようにサポートしていくかとい うことについての計画にならないといけないとは思います。

それから、先ほどの御質問ですが、もちろん計画の中に盛り込むことですので、こちらのほうで考えていいんだという面もあるのですが、参考までに、御質問にお答えいただければと思います。 4点ほど御質問があったかと思います。

ェクトチームは、計画の策定が進んでいった段階で詳細を決めていきたいと考えて

学校教育課長 学校教育課でございます。まず1点目御質問いただきました学力向上プロジェクト チームの設置に関してですが、これまでも小中高の学力向上につきましては、学校 教育課等で学力の分析を行っております。ここに挙げさせていただきましたプロジ おりますが、具体的にはここに書いておりますように、小中学校の学力・学習状況 調査の結果等の分析、研修を担当しております総合教育センターとの連携のもと、 学校生活、家庭での生活を把握しながら、授業改善の方策について検討していきた いと思っております。チームにつきましては、学識経験者、市町教委の担当の方な どにもご協力いただきまして、進めていきたいと思っております。

特別支援教育室長 御質問いただきました2点について、まずセンター的機能についてですが、現行の 学習指導要領の中で、各特別支援学校は地域のセンターとして、特別支援に関わる 地域支援、いわゆる小中に対する支援を行うように、という風に定められているこ とです。具体的には、特別支援学校に勤務しております教員が、小中学校、昨今で は高等学校や幼稚園等もですが、そこに出向いて、個々の子どもさんに対して、ど ういうところに配慮しながらどういう指導をしたらいいのかというご相談をいただ いた時に、必要な助言や具体的な手だてについて一緒に考えさせていただく等させ ていただいているものです。加えて、小中学校で個別の指導計画や個別の教育支援 計画というものをできるだけ作るようにということで進められておりまして、そう した作成についても、一緒に考えさせていただいているということで進めています。 2点目で、高等部卒業後の進路のことでございますが、大津市の取組については、 学びの作業所として始められたと承知しておりますが、まずはキャリア教育という 形で、特に高等部において、従来は進路指導という言い方をしておりましたが、単 なる進路指導ということではなく、子どもたちの育ちをきちっとフォローしながら、 卒業後のことも考えということで、今年キャリア教育を大きな柱として進めている ところでございます。1つの方法として、学校教育の中でのキャリア教育を充実さ せていきたいと思います。併せて、就労の問題については、現在でも福祉部局です とか雇用政策部局とも連携しながら、いろいろと検討を進めているところでござい ます。そうした中で、引き続き勉強させていただけたらと思います。

教職員課長 少人数学級編制ということでは、35 人学級編制について、少人数指導との選択も含 めてですが、今年から全中学校で実現できたということで、現在は、小学校の4年 生から6年生のところで、いずれかの1学年での選択となっており、未だ実現でき ていない部分がございます。ですので、国に対しましても、政策提案等を含めて、 小中学校全ての学年での少人数学級編制が実現できるようにということで、定数改 善を含めて、要望を行っている状況です。

Ÿ校教育課主席参事 スクールソーシャルワーカーに関わる御質問でございます。これは、社会福祉等の 専門的な知識や技術を持って、児童生徒の置かれている生育環境や家庭環境を含め た環境に働きかけて支援を行うということで、実際には、学校といろいろと相談を しながら、教員へこういう取組をしてはどうかというアドバイスや支援をしたり、 場合によっては直接働きかけたりといった仕事をしていただいている方々でござい ます。スクールソーシャルワーカーについては数がまだ少なく、本年度県でお願い しておりますのは7名で、配置につきましては小学校を中心として、1校あたり週2日くらいのペースで、課題の大きいところ、希望のあったところを中心として11校に配置しております。当然、その学校だけではなく、その近辺の学校にも行けるように市町教委との連携のもと運用させていただいております。子どもの環境を改善することで、加害者にも被害者にもならない子どもを早い段階から育てていくという趣旨で、非常に大事にしていきたい取組だと考えております。

- 会長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。では、残りお時間もあまりありませんが、他の委員さんの御発言等もお聞きになって、思われたこと等ありましたら、お願いします。
- 意見といいますか、先ほど質問だけで終わってしまったのでその補足なんですが、 私の思いとしては、先生方の負担になるような取組は反対でして、先生方がゆとり を持ってくださるといいなと思っております。学校で先生方を見ると疲れた顔をさ れていることが普段多いですので、先生方がリラックスしてくださることが、子ど もたちにもつながっていくかなと思っています。そういった意味で、先生方への支 援の充実をお願いしたいと思いました。それと、親育ちについてですが、保護者の1 人として、自分たち自身が親育ちしていけるように、PTA 活動の中でも親育ちの場 についてどうやって提供していけるかということについて、これまでも検討してお り、課題として持っておりますので、保護者としても、具体的に活動を考えてやっ ていきたいと思っておりますので、ぜひ連携して、先生方のゆとりという面もお願 いしながらやっていきたいなと思っております。
- 委員 先ほども申し上げて重ねてお願いなんですが、障害児の数がここ 10 年で 2 倍になっている、全国を上回る増加率ということでの、しっかりとした今後 5 年間の計画を出していただきたいと思います。
- 委員 家庭学習はこうあるべきというものではないとおっしゃっていて、まさにそのとおりで、教科書とかがあるわけではないし、そのとおりにしたからといって子どもが真っ直ぐ育つかといえばそうではないので、その時々の関わりが必要だと思うんですけれども、ライフステージに応じた取組の整理というところで、私が思うのは、3歳までは身近な大人の丁寧な関わりが必要であるし、3歳から8歳までくらいは、五感を使った活動をしてもらいたい。8歳からはいわゆる人間脳が育つ時期ですので、8歳から18歳までの間は、いろいろな人と関わり、様々な体験ができる場所に親が連れていってあげるということがあるといいなと思います。スポ少などでも、子どもが入りたいと言っているのに、親が関わりたくないとか、巻き込まれたくないということで、面倒くさがって入れないという家庭も見てきましたので、親の勝手で子どもが育つ場を取り上げてしまうことには疑問がありまして、小さい間は、やはり親が子どもの見本であるということを心にして向き合っていただきたいと思

います。

委員

教育の振興計画ということなんですが、現在仕事で精神保健とか、福祉の視点で仕事をさせていただいておりまして、保健師が職場にたくさんいるのですが、精神の患者さんが来られたときも、そのお子さんが学校に行っておられるという環境を考えますと、いわゆる一般行政、保健・医療・福祉等のジャンルと、教育の連携というのは常日頃なされているのかと思うのですが、そこがスムーズにいっていないというところがあるのかなと思います。それぞれが私たちの仕事ではないということで、お互いに切り離して相手に任そうとしている、そういった部分が市のほうでも日常茶飯事でありますので、県のほうでもあるのかと思います。これらの連携という部分で、その枠組みを作っていく必要があるのかと思います。こういった案件によって、先生方が授業に集中できない状態があるのかと思います。全体としたら、件数自体は多くないと思うのですが、その少数が全体を混乱させてしまっている、そこへの対応に先生方がご苦労されているのかと思いますので、一般行政との連携について、書くのが難しいんですが、ぜひともそういった入り込みをしていただけないかと思います。

委員

どこに入るのかわからないんですが、グローバル化、情報化の中で、インターネットやスマートフォン、それらにおけるラインやツイッター等の問題が、今学校現場において大きな問題となっています。学校には、基本的に携帯電話、スマートフォンは持ってこないという指導をしており、親が買い与えているにも関わらず、それらのネット上の問題を学校で解決するようになってしまっているのが現状です。学校の子どもたち同士のトラブルですので、学校でトラブル解決に向けての取組をするんですが、今後さらに情報化が進んでいきますので、この問題については、学校だけではなく、家庭や地域、社会も含めた大きな問題として、どこかで取り組んでいく必要があると思います。コミュニケーションの取り方の変化に対応する取組も必要ですし、今後5年間の中では、このことが大きな問題になるのではないかと思いますので、どこかで入れていただきたいということを強く感じるところです。

委員

ライフステージに応じたところで、大人を成人期としてひとくくりにするのは無理があるのではということを感じまして、子育て世代やもうちょっとばりばり働いている人、それからリタイアした人ぐらいは分かれていて、それぞれ特徴があるのではないかと思います。ですので、何かあってもいいのではないかと感じました。それから、行政の中の連携について、もしかしたら重要かもしれないと感じまして、滋賀県の教育にとって、行政の中でも役割分担しながら、色々な人と協力しながら進めていくことがすごく大事で、特に重点を置くべき施策に入れてしまってもいいのではないかと思います。つまり、滋賀県の教育委員会に関しては、都道府県の中でも特に知事部局と連携して施策ができているということをメッセージとして発信できたら、課題とかテーマに対応できる取組になるんじゃないかと感じました。

委員 連携というところで、保育と幼稚園がもっと連携していくことが必要なんじゃないかと思います。あと、家庭学習に任すというわけではなく、家庭に任す上では、お母さんが学ぶということがすごく重要だということを実感していて、そのことを計

画で考えていけたらと思いました。

委員 家庭とか地域で学ぶということで、地域資源を活用した特色ある教育を推進とあり、 進めてほしいのですが、特別なこと、地域の行事とか祭りだけではなく、日常の様々 な伝統的な知恵等のある生活に参加をさせる、そういうシステムを意識して作って いかないと進まないのかなと思いました。

会長 ありがとうございました。本日出た御意見を整理いただきまして、次回には素案を 提示いただいて、御意見をいただくことになろうかと思います。本日出た意見では、 学校に関しましては、教師が子どもたちに向き合う時間を確保していかなければな らない、そのための条件整備が必要ということや、学校環境そのものとしてクーラ 一等学びやすい環境や、物理的な環境だけでなく、子どもたちが生き生きとできる ような支え合い、評価される場が社会環境として整えられていくことについての意 見もありました。家庭のあり方についてもいろいろと御意見が出ました。それぞれ の家庭に任せるという部分もどうしても出てくるけれども、それをどのように支え ていくか、どのように仕組みを作るかということがありました。教育の問題として は、ICT の問題や新しい機器や機能の発達を含めて、そこに生じた問題に対して、 連携しながら対応していくことが必要だという御意見もありました。いろいろな問 題が出ており、全て整理しきることはできませんが、事務局でまとめていただいて、 案作りにまた関わっていただくこととなると思います。ありがとうございました。

その他

事務局 事務局より今後の日程等について説明

閉会

教育長

最後に、ご挨拶申し上げます。本日は、これまでの2回の会議に引き続き、今回も 熱心にご議論いただき、感謝申し上げます。2時間半という時間もあっという間に 過ぎまして、まだまだ御意見いただきたいと思っているところです。本日も広範囲 にわたり、また、大変重要な御意見を多くいただきました。先ほど会長のほうにま とめていただきましたが、この御意見をどのように集約して発信することができる のか、何が大切で、それが子どもの成長、学校の変化、発展、さらには社会が変わ っていくというような教育の大きな1つの柱を作っていかなければならないと思っ ております。教員の問題についても、いろいろと御意見をいただきましたが、最後 は人が人を育てるということで、教員の資質向上のことですとか、時間の使い方も 含めまして、どういう形で教育を進めていけばいいか、今後5年間を見定め、基本 計画に反映させていくことが我々の使命だと思っております。後2回の会議の中で、 しっかりとした方向性を出していきたいと思いますので、どうぞこれからもよりよ い御意見をたくさんいただきますようにお願いし、簡単ではありますが、本日の御 礼とさせていただきます。本日はありがとうございました。